

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月29日
【会社名】	ナレッジスイート株式会社
【英訳名】	KnowledgeSuite Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 雄一
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目9番15号
【電話番号】	03-5440-2088
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートビジネスユニット長 柳沢 貴志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸三丁目9番15号
【電話番号】	03-5440-2088
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートビジネスユニット長 柳沢 貴志
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 367,200,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 104,500,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 83,980,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年11月13日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集240,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成29年11月28日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し99,200株（引受人の買取引受による売出し55,000株・オーバーアロットメントによる売出し44,200株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び「第二部 企業情報 第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 (3) 販売実績」及び「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」及び「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」並びに「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部に誤りがあり、これを訂正するため、また、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (3) その他」の第11期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の財務諸表の注記に係る記載を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。なお、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 (3) 販売実績」及び「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」につきましては、相手先名を訂正したため、また、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」につきましては、株式の種類別のストック・オプションの数を訂正したため、また、「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」につきましては、株主の住所を訂正したためであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 2 生産、受注及び販売の状況
 - (3) 販売実績

第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
 - (1) 財務諸表
注記事項
(ストック・オプション等関係)
(セグメント情報等)
 - (3) その他

第四部 株式公開情報

第3 株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (3) その他」の追加記載部分については、____ 罫を省略しております。）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	240,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注)1.平成29年11月13日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成29年11月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4.上記とは別に、平成29年11月13日開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式44,200株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	240,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注)1.平成29年11月13日開催の取締役会決議によっております。

2.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3.上記とは別に、平成29年11月13日開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式44,200株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注)2.の全文削除及び3.4.の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成29年12月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年11月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	240,000	408,000,000	220,800,000
計（総発行株式）	240,000	408,000,000	220,800,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年12月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は480,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成29年12月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年11月28日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,530円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	240,000	<u>367,200,000</u>	<u>209,760,000</u>
計（総発行株式）	240,000	<u>367,200,000</u>	<u>209,760,000</u>

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年12月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．仮条件（1,800円～2,000円）の平均価格（1,900円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は456,000,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成29年12月11日(月) 至 平成29年12月14日(木)	未定 (注)4.	平成29年12月15日(金)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年11月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年12月7日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年11月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年12月7日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年11月13日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年12月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年12月18日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成29年11月30日から平成29年12月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	1,530	未定 (注)3.	100	自 平成29年12月11日(月) 至 平成29年12月14日(木)	未定 (注)4.	平成29年12月15日(金)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,800円以上2,000円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年12月7日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

中小企業のニーズをとらえており、ストック型で利益を積み上げられる点と、独自のビジネスモデルを持っているので、安定した成長が期待できる。

中小企業向けクラウドサービスの提供という、大きな市場をターゲットとしている点は評価できる。

今後の成長には人材の獲得が必要である。

以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,800円から2,000円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,530円)及び平成29年12月7日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年11月13日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年12月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成29年12月18日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、平成29年11月30日から平成29年12月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,530円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年12月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
計	-	240,000	-

(注) 1. 平成29年11月28日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年12月7日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	166,500	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年12月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	23,600	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	20,600	
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	11,800	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	8,800	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	2,900	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	2,900	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	2,900	
計	-	240,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年12月7日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
441,600,000	8,180,000	433,420,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,000円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
419,520,000	8,180,000	411,340,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,800円~2,000円)の平均価格(1,900円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額433,420千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限81,035千円と合わせた手取概算額上限514,455千円について、「ナレッジスイート」を中心としたクラウドサービスの追加機能開発に係る開発の人件費に324,455千円、企業の知名度向上、見込み客獲得を目的とした広告宣伝費に42,000千円を充当する予定であります。また、設備資金として、クラウドサービスのサーバー等増強に係る設備費用に40,000千円、オフショア開発拠点の準備費用に30,000千円、営業の機動力向上を目的とした本社移転費用に78,000千円を充当する予定であります。

具体的な充当時期は、クラウドサービスの追加機能開発に係る人件費については、平成30年9月期に62,000千円、平成31年9月期に102,000千円、平成32年9月期に160,455千円を予定しており、広告宣伝費については、平成30年9月期に6,000千円、平成31年9月期に14,000千円、平成32年9月期に22,000千円を予定しております。また、設備資金に係る具体的な充当時期は、本社移転費用については、平成30年9月期に予定しており、サーバー等増強に係る設備費用及びオフショア開発拠点の準備費用については、平成31年9月期を予定しております。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額411,340千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限76,982千円と合わせた手取概算額上限488,322千円について、「ナレッジスイート」を中心としたクラウドサービスの追加機能開発に係る開発の人件費に298,322千円、企業の知名度向上、見込み客獲得を目的とした広告宣伝費に42,000千円を充当する予定であります。また、設備資金として、クラウドサービスのサーバー等増強に係る設備費用に40,000千円、オフショア開発拠点の準備費用に30,000千円、営業の機動力向上を目的とした本社移転費用に78,000千円を充当する予定であります。

具体的な充当時期は、クラウドサービスの追加機能開発に係る人件費については、平成30年9月期に62,000千円、平成31年9月期に102,000千円、平成32年9月期に134,322千円を予定しており、広告宣伝費については、平成30年9月期に6,000千円、平成31年9月期に14,000千円、平成32年9月期に22,000千円を予定しております。また、設備資金に係る具体的な充当時期は、本社移転費用については、平成30年9月期に予定しており、サーバー等増強に係る設備費用及びオフショア開発拠点の準備費用については、平成31年9月期を予定しております。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成29年12月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	55,000	110,000,000	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 スターティア株式会社 20,000株 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 D B Jキャピタル投資事業有限責任組合 20,000株 大阪府大阪市淀川区西中島五丁目5番15号 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 15,000株
計(総売出株式)	-	55,000	110,000,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,000円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成29年12月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	55,000	104,500,000	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 スターティア株式会社 20,000株 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 D B Jキャピタル投資事業有限責任組合 20,000株 大阪府大阪市淀川区西中島五丁目5番15号 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 15,000株
計（総売出株式）	-	55,000	104,500,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、仮条件（1,800円～2,000円）の平均価格（1,900円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。
- 6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	44,200	88,400,000	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 いちよし証券株式会社 44,200株
計(総売出株式)	-	44,200	88,400,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、いちよし証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年11月13日開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式44,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、いちよし証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,000円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	44,200	83,980,000	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 いちよし証券株式会社 44,200株
計(総売出株式)	-	44,200	83,980,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、いちよし証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年11月13日開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式44,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、いちよし証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,800円～2,000円)の平均価格(1,900円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である稲葉 雄一（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年11月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式44,200株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 44,200株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成30年1月15日(月)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成29年11月28日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年12月7日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である稲葉 雄一（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年11月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式44,200株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 44,200株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,530円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成30年1月15日(月)

(注) 割当価格は、平成29年12月7日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【生産、受注及び販売の状況】

(3) 販売実績

(訂正前)

第10期事業年度及び第11期第3四半期累計期間の販売実績をサービス別に示しますと、次の通りであります。なお、当社は、法人向けクラウドサービス/ソリューション事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	第10期事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		第11期第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
クラウドサービス	429,581	123.3	368,233
ソリューションサービス	158,960	88.2	214,969
合計	588,542	111.3	583,202

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び第11期第3四半期累計期間の主な相手先の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	第9期事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		第10期事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		第11期第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	229,824	43.5	230,909	39.2	199,781	34.3
株式会社電通アイソバー	45,386	8.6	80,917	13.7	121,452	20.8
株式会社電通	52,947	10.0	51,268	8.7	35,103	6.0

（訂正後）

第10期事業年度及び第11期第3四半期累計期間の販売実績をサービス別に示しますと、次の通りであります。なお、当社は、法人向けクラウドサービス/ソリューション事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	第10期事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		第11期第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
クラウドサービス	429,581	123.3	368,233
ソリューションサービス	158,960	88.2	214,969
合計	588,542	111.3	583,202

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び第11期第3四半期累計期間の主な相手先の実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	第9期事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		第10期事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		第11期第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	229,824	43.5	230,909	39.2	199,781	34.3
電通アイソバー株式会社	45,386	8.6	80,917	13.7	121,452	20.8
株式会社電通	52,947	10.0	51,268	8.7	35,103	6.0

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(訂正前)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 8名 顧問税理士 1名	当社取締役 1名 当社従業員 3名	当社取締役 6名 当社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 75,000株	普通株式 15,000株	普通株式 52,000株
付与日	平成20年7月1日	平成20年12月1日	平成22年5月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成24年5月1日 至 平成32年4月30日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 32名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 87,000株	普通株式 14,400株
付与日	平成26年9月22日	平成27年6月24日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年8月7日 至 平成36年8月6日	自 平成28年8月7日 至 平成36年8月6日

(注) 平成29年10月5日付株式分割(1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(訂正後)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 8名 顧問税理士 1名	当社取締役 1名 当社従業員 3名	当社取締役 6名 当社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 75,000株	普通株式 15,000株	普通株式 52,000株
付与日	平成20年7月1日	平成20年12月1日	平成22年5月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成24年5月1日 至 平成32年4月30日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 32名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 87,000株	普通株式 22,400株
付与日	平成26年9月22日	平成27年6月24日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年8月7日 至 平成36年8月6日	自 平成28年8月7日 至 平成36年8月6日

(注) 平成29年10月5日付株式分割(1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(訂正前)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 8名 顧問税理士 1名	当社取締役 1名 当社従業員 3名	当社取締役 6名 当社従業員 21名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 75,000株	普通株式 15,000株	普通株式 52,000株
付与日	平成20年7月1日	平成20年12月1日	平成22年5月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成24年5月1日 至 平成32年4月30日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 32名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 27名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 87,000株	普通株式 14,400株
付与日	平成26年9月22日	平成27年6月24日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年8月7日 至 平成36年8月6日	自 平成28年8月7日 至 平成36年8月6日

(注) 平成29年10月5日付株式分割(1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(訂正後)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 8名 顧問税理士 1名	当社取締役 1名 当社従業員 3名	当社取締役 6名 当社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 75,000株	普通株式 15,000株	普通株式 52,000株
付与日	平成20年7月1日	平成20年12月1日	平成22年5月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成24年5月1日 至 平成32年4月30日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 32名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 87,000株	普通株式 22,400株
付与日	平成26年9月22日	平成27年6月24日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年8月7日 至 平成36年8月6日	自 平成28年8月7日 至 平成36年8月6日

(注) 平成29年10月5日付株式分割(1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

（セグメント情報等）

【関連情報】

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（訂正前）

前略

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
KDDI株式会社	230,909
株式会社電通アイソバー	80,917

後略

（訂正後）

前略

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
KDDI株式会社	230,909
電通アイソバー株式会社	80,917

後略

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成29年11月13日開催の取締役会において承認された第11期事業年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

財務諸表

(訂正前)

イ 貸借対照表

(単位：千円)

	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	233,224
受取手形	323
売掛金	87,072
仕掛品	393
前渡金	762
前払費用	16,981
繰延税金資産	18,692
その他	317
貸倒引当金	402
流動資産合計	357,364
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	11,168
工具、器具及び備品（純額）	914
リース資産（純額）	6,125
有形固定資産合計	18,207
無形固定資産	
のれん	38,000
ソフトウェア	84,050
その他	10,673
無形固定資産合計	132,723
投資その他の資産	
差入保証金	14,378
その他	14,916
投資その他の資産合計	29,295
固定資産合計	180,226
資産合計	537,591

(単位：千円)

当事業年度
(平成29年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	10,416
1年内返済予定の長期借入金	6,000
リース債務	3,061
未払金	20,563
未払費用	3,069
未払法人税等	24,803
未払消費税等	21,524
前受金	16,595
賞与引当金	11,412
その他	5,461
流動負債合計	122,908
固定負債	
長期借入金	15,000
リース債務	3,519
資産除去債務	8,877
固定負債合計	27,396
負債合計	150,305
純資産の部	
株主資本	
資本金	376,820
資本剰余金	
資本準備金	366,920
資本剰余金合計	366,920
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	356,453
利益剰余金合計	356,453
株主資本合計	387,286
純資産合計	387,286
負債純資産合計	537,591

□ 損益計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	790,671
売上原価	255,493
売上総利益	535,178
販売費及び一般管理費	379,867
営業利益	155,311
営業外収益	
受取利息	1
為替差益	1,536
その他	153
営業外収益合計	1,691
営業外費用	
支払利息	3,880
その他	2,168
営業外費用合計	6,048
経常利益	150,954
特別損失	
固定資産除却損	2,201
特別損失合計	2,201
税引前当期純利益	148,752
法人税、住民税及び事業税	19,751
法人税等調整額	18,692
法人税等合計	1,058
当期純利益	147,693

八 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	376,820	366,920	366,920	504,147	504,147	239,592	141	239,734
当期変動額								
当期純利益				147,693	147,693	147,693		147,693
新株予約権の消却							141	141
当期変動額合計	-	-	-	147,693	147,693	147,693	141	147,552
当期末残高	376,820	366,920	366,920	356,453	356,453	387,286	-	387,286

二 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	148,752
減価償却費	38,887
固定資産除却損	2,201
のれん償却額	11,000
貸倒引当金の増減額（は減少）	193
賞与引当金の増減額（は減少）	588
受取利息	1
支払利息	3,880
為替差益（は益）	1,536
売上債権の増減額（は増加）	6,613
たな卸資産の増減額（は増加）	98
仕入債務の増減額（は減少）	2,461
未払消費税等の増減額（は減少）	19,040
その他	14,430
小計	232,995
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	3,656
法人税等の支払額	2,987
法人税等の還付額	1,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,541
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,591
無形固定資産の取得による支出	52,022
その他	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	65,204
リース債務の返済による支出	2,997
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,201
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	105,809
現金及び現金同等物の期首残高	127,415
現金及び現金同等物の期末残高	233,224

(訂正後)

イ 貸借対照表

(単位：千円)

	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	233,224
受取手形	323
売掛金	87,072
仕掛品	393
前渡金	762
前払費用	16,981
繰延税金資産	18,692
その他	317
貸倒引当金	402
流動資産合計	357,364
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	111,168
工具、器具及び備品（純額）	1,914
リース資産（純額）	6,125
有形固定資産合計	18,207
無形固定資産	
のれん	38,000
ソフトウェア	84,050
その他	10,673
無形固定資産合計	132,723
投資その他の資産	
差入保証金	14,378
その他	14,916
投資その他の資産合計	29,295
固定資産合計	180,226
資産合計	537,591

(単位：千円)

当事業年度
(平成29年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	10,416
1年内返済予定の長期借入金	6,000
リース債務	3,061
未払金	20,563
未払費用	3,069
未払法人税等	24,803
未払消費税等	21,524
前受金	16,595
賞与引当金	11,412
その他	5,461
流動負債合計	122,908
固定負債	
長期借入金	15,000
リース債務	3,519
資産除去債務	8,877
固定負債合計	27,396
負債合計	150,305
純資産の部	
株主資本	
資本金	376,820
資本剰余金	
資本準備金	366,920
資本剰余金合計	366,920
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	356,453
利益剰余金合計	356,453
株主資本合計	387,286
純資産合計	387,286
負債純資産合計	537,591

□ 損益計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	1 790,671
売上原価	255,493
売上総利益	535,178
販売費及び一般管理費	2 379,867
営業利益	155,311
営業外収益	
受取利息	1
為替差益	1,536
その他	153
営業外収益合計	1,691
営業外費用	
支払利息	3,880
その他	2,168
営業外費用合計	6,048
経常利益	150,954
特別損失	
固定資産除却損	2,201
特別損失合計	2,201
税引前当期純利益	148,752
法人税、住民税及び事業税	19,751
法人税等調整額	18,692
法人税等合計	1,058
当期純利益	147,693

製造原価明細書

		当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	137,185	44.4
経費		171,527	55.6
当期総製造費用		308,712	100.0
期首仕掛品たな卸高		491	
合計		309,204	
期末仕掛品たな卸高		393	
他勘定振替高	2	53,318	
当期製品製造原価		255,493	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
外注費(千円)	81,630
減価償却費(千円)	33,946
WEB関連費用(千円)	40,049

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
ソフトウェア(千円)	25,973
その他(千円)	27,344
計(千円)	53,318

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

八 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	376,820	366,920	366,920	504,147	504,147	239,592	141	239,734
当期変動額								
当期純利益				147,693	147,693	147,693		147,693
新株予約権の消却							141	141
当期変動額合計	-	-	-	147,693	147,693	147,693	141	147,552
当期末残高	376,820	366,920	366,920	356,453	356,453	387,286	-	387,286

二 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	148,752
減価償却費	38,887
固定資産除却損	2,201
のれん償却額	11,000
貸倒引当金の増減額（は減少）	193
賞与引当金の増減額（は減少）	588
受取利息	1
支払利息	3,880
為替差益（は益）	1,536
売上債権の増減額（は増加）	6,613
たな卸資産の増減額（は増加）	98
仕入債務の増減額（は減少）	2,461
未払消費税等の増減額（は減少）	19,040
その他	14,430
小計	232,995
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	3,656
法人税等の支払額	2,987
法人税等の還付額	1,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,541
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,591
無形固定資産の取得による支出	52,022
その他	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	65,204
リース債務の返済による支出	2,997
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,201
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	105,809
現金及び現金同等物の期首残高	127,415
現金及び現金同等物の期末残高	1 233,224

注記事項

（重要な会計方針）

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	5年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

当事業年度 (平成29年9月30日)	
建物	9,439千円
工具、器具及び備品	7,395 "
リース資産	8,352 "
計	25,188 "

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

当事業年度
(自 平成28年10月1日
至 平成29年9月30日)

営業取引による取引高

売上高 244,480千円

取引金額は、関係会社であった期間の取引金額であります。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は当事業年度23.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は当事業年度76.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
役員報酬	34,569千円
給料手当	105,704 "
賞与引当金繰入額	2,799 "
広告宣伝費	45,534 "
減価償却費	1,303 "
のれん償却費	11,000 "
貸倒引当金繰入額	129 "
研究開発費	5,278 "

なお、研究開発費は一般管理費のみであります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,687	-	-	10,687

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権(注)1.	-	-	-	-	-	-
第2回新株予約権(注)1.	-	-	-	-	-	-
第4回新株予約権(注)1.	-	-	-	-	-	-
第5回新株予約権(注)1.	-	-	-	-	-	-
第6回新株予約権(注)1.	-	-	-	-	-	-
第7回新株予約権(注)2.	普通株式	200	-	200	-	-
第8回新株予約権(注)1.	-	-	-	-	-	-
合計		200	-	200	-	-

(注)1. 上記の第1回～第2回、第4回～第6回及び第8回新株予約権は、ストック・オプションとして付与されたものであります。また、ストック・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

2. 第7回新株予約権の当事業年度減少は、当該新株予約権行使条件を満たさず、その行使権利を喪失したため、平成29年3月21日開催の取締役会の決議により、同日付で消却しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	233,224千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "
現金及び現金同等物	233,224千円

（リース取引関係）

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

すべてサーバ（工具、器具及び備品）であります。

（2）リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、当社はデリバティブ取引を行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、そのうち変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は販売管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先について定期的にモニタリング等を行い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、資金運用を預金等に限定することにより、市場リスクを回避しております。

しかしながら、資本提携等により投資有価証券等を保有する場合には、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直してまいります。

流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

（5）信用リスクの集中

営業債権のうち、53.2%が大口顧客3社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	233,224	233,224	-
(2) 受取手形	323	323	-
(3) 売掛金 1	86,669	86,669	-
(4) 差入保証金	14,378	14,338	39
資産計	334,595	334,555	39
(1) 買掛金	10,416	10,416	-
(2) 未払金	20,563	20,563	-
(3) 未払費用	3,069	3,069	-
(4) 未払法人税等	24,803	24,803	-
(5) 長期借入金 2	21,000	20,940	59
(6) リース債務 3	6,581	6,579	1
負債計	86,433	86,373	60

1 売掛金は貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

3 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いて現在価値を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	233,224	-	-	-
受取手形	323	-	-	-
売掛金	86,669	-	-	-
差入保証金	-	-	14,378	-
合計	320,217	-	14,378	-

3. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	6,000	6,000	6,000	3,000	-	-
リース債務	3,061	1,915	769	769	64	-
合計	9,061	7,915	6,769	3,769	64	-

(有価証券関係)

当事業年度(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

Stock・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 8名 顧問税理士 1名	当社取締役 1名 当社従業員 3名	当社取締役 6名 当社従業員 21名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）	普通株式 75,000株	普通株式 15,000株	普通株式 52,000株
付与日	平成20年7月1日	平成20年12月1日	平成22年5月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況」 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況」 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況」 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成24年5月1日 至 平成32年4月30日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 32名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 27名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 38名 外部協力者 3名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）	普通株式 87,000株	普通株式 22,400株	普通株式 68,400株
付与日	平成26年9月22日	平成27年6月24日	平成29年5月17日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況」 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況」 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況」 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年8月7日 至 平成36年8月6日	自 平成28年8月7日 至 平成36年8月6日	自 平成29年5月18日 至 平成39年5月17日

（注） 平成29年10月5日付株式分割（1株につき200株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前（株）						
前事業年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	68,400
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	68,400
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）						
前事業年度末	10,000	2,000	26,000	66,200	17,600	-
権利確定	-	-	-	-	-	68,400
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	2,000	13,200	3,200	3,800
未行使残	10,000	2,000	24,000	53,000	14,400	64,600

（注）平成29年10月5日付株式分割（1株につき200株）による分割後の価格に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格（円）	300	300	300	600	600	650
行使時平均株価（円）	-	-	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	-	-	-	-	-	-

（注）平成29年10月5日付株式分割（1株につき200株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

当事業年度（平成29年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	668千円
貸倒引当金	182 "
賞与	3,494 "
資産除去債務	2,718 "
繰越欠損金	164,245 "
その他	302 "
繰延税金資産小計	171,611 "
評価性引当額	150,527 "
繰延税金資産合計	21,084 "
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,453 "
その他	937 "
繰延税金負債合計	2,391 "
繰延税金資産の純額	18,692 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減	31.1%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した33.1%から平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この変更による影響は軽微であります。

（持分法損益等）

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13年と見積もり、割引率は当該使用見込期間に応じて算定し、資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
期首残高	8,803千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	73
資産除去債務に履行による減少額	-
期末残高	8,877

（賃貸等不動産関係）

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当社は、法人向けクラウドサービス/ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、法人向けクラウドサービス/ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に存在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
KDDI株式会社	266,434
電通アイソバー株式会社	155,947

（注） 当社は、法人向けクラウドサービス/ソリューション事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当社は、法人向けクラウドサービス/ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（法人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	KDDI(株)	東京都新宿区	141,852,000	電気通信事業	(被所有) 直接16.4	当社サービスの販売	当社サービスの販売 経費等の立替	266,434	売掛金	23,184
								-	立替金	307

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社サービスの販売は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

（1株当たり情報）

	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	181.20円
1株当たり当期純利益金額	69.10円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月5日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	147,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	147,693
普通株式の期中平均株式数(株)	2,137,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	387,286
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-
(うち新株予約権)(千円)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	387,286
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,137,400

（重要な後発事象）

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月5日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。また、平成29年10月4日開催の臨時株主総会決議により、平成29年10月5日付で単元株制度を採用しております。

（1）株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

（2）株式分割の概要**分割方法**

平成29年10月4日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 10,687株

今回の分割により増加する株式数 2,126,713株

株式分割後の発行済株式総数 2,137,400株

株式分割後の発行可能株式総数 8,549,600株

株式分割の効力発生日

平成29年10月5日

1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出してあり、これにより影響については、当該箇所に反映されております。

（3）単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

ホ 附属明細表

有価証券明細表

該当事項はありません。

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	20,607	-	-	20,607	9,439	2,058	11,168
工具、器具及び備品	6,719	1,591	-	8,310	7,395	2,151	914
リース資産	14,478	-	-	14,478	8,352	2,895	6,125
有形固定資産計	41,804	1,591	-	43,396	25,188	7,105	18,207
無形固定資産							
のれん	55,000	-	-	55,000	17,000	11,000	38,000
ソフトウェア	255,467	39,468	2,782	292,153	208,103	28,144	84,050
その他	-	29,467	18,794	10,673	-	-	10,673
無形固定資産計	310,467	68,936	21,577	357,826	225,103	39,144	132,723
長期前払費用	661	-	661	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア ソフトウェアの開発 39,468千円

その他 ソフトウェアの開発 29,467千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア ソフトウェアの除却 2,201千円

長期前払費用 保証金の返戻 511千円

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	18,684	6,000	1.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,061	3,061	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	67,520	15,000	1.95	平成30年10月～ 平成33年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	6,517	3,519	-	平成30年10月～ 平成33年9月
合計	95,782	27,581	-	-

（注）1．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分している為、記載しておりません。

3．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,000	6,000	3,000	-
リース債務	1,915	769	769	64

引当金明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	596	402	64	531	402
賞与引当金	10,823	11,412	10,384	439	11,412

（注）1．貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2．賞与引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、期首の賞与引当金と実際支給額との差額の戻入額であります。

資産除去債務明細表

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

第四部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
	(省略)		
株式会社エイジア	東京都品川区西五反田七丁目20番9号	50,000	2.17
エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	33,400	1.45
藤田 徳浩 (注)6.	東京都三鷹市	13,000 (13,000)	0.56 (0.56)
	(省略)		

(注記省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
	(省略)		
株式会社エイジア	東京都品川区西五反田七丁目20番9号	50,000	2.17
エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	33,400	1.45
藤田 徳浩 (注)6.	東京都三鷹市	13,000 (13,000)	0.56 (0.56)
	(省略)		

(注記省略)